

お知らせ号

7月の休日当番医、平日夜間  
在宅当番医（外科）は  
11ページに掲載しています

2002 6/15 NO.1318

JUNE

Communication Paper Yamaguchi



固定ステージの部（昨年の様子）

山口七夕ちょうちんまつり初日  
に、中心商店街、パークロード周  
辺に設置する複数のステージで思  
い思いの曲にあわせて踊ります。

◇日時 8月6日（火）午後6時  
～10時（雨天決行）

◇場所（予定）①新亀山公園お  
まつり会場 ②市役所前庭会場

③商店街 ④パークロード会場

◇チーム構成 1チーム15人以上

△大内の大内内殿様練り歩きの部  
△チーク構成 特に人数制限なし

山口祇園祭の中日を飾るイベン  
トとして、米屋町をスタート地点  
に中心商店街を練り歩きます。

△日時 7月24日（水）午後7時  
30分～9時30分（雨天決行）

△自由曲で踊る固定ステ  
ージの部

山口七夕ちょうちんまつり初日  
に、中心商店街、パークロード周  
辺に設置する複数のステージで思  
い思いの曲にあわせて踊ります。

△日時 8月6日（火）午後6時  
～10時（雨天決行）

△場所（予定）①新亀山公園お  
まつり会場 ②市役所前庭会場

③商店街 ④パークロード会場

△チーム構成 1チーム15人以上

△いすれも

△応募締切 6月25日（火・必着）  
△応募方法 山口市ふるさとまつ  
り実行委員会事務局に備え付けの  
申込用紙を郵送または持参、FAX  
X、Eメール

△応募先 山口市ふるさとまつり  
実行委員会事務局（〒753-8650山口市亀山町2-1 ☎922-4111  
042-932-13456 FAX 933-10089 Eメール

## 参加者募集

総踊り  
「やまぐちMINAKOーのんた」

山口夏祭りを飾るイベント、総踊り「やまぐちMINAKOーのんた」の参加者を募集します。山口祇園祭での開催とともに、今年は固定ステージの部を山口七夕ちょうちん祭りの初日に変更して開催します。みなさんの元気あふれる踊りを披露してみませんか。

### △大内の大内内殿様練り歩きの部

※個人で参加希望の人も受け付け  
ます（やまぐちお祭り俱楽部チ  
ームとして参加）

△曲目 大内の大内内殿様「正調」「サ  
ンバ調」「ロック調」の3曲を順  
番に踊ります。

△参加料 なし

△曲目 自由（5分以内）※MD

を参加ステージ分提出ください



# 平成14年度国民健康保険料が決まりました

## 保険料の計算の仕方

保険料の額は、医療分保険料額に、介護保険第2号被保険者（40歳～64歳までの国保加入者）の負担する介護分保険料額を加えたものとなります。次の計算式を組み合わせて決めます。

### ①医療分保険料額（所得割・均等割・平等割） 合計 最高限度額53万円

- 所得割 （前年中の総所得金額－33万円）× 8.1%  
○均等割 被保険者1人につき 26,900円  
○平等割 世帯当たり 26,600円

### ②介護分保険料額（所得割・均等割・平等割） 合計 最高限度額7万円

- ※40歳～64歳までの国保加入者がいる世帯のみ  
○所得割 （40歳～64歳までの被保険者にかかる前年中の総所得金額－33万円）× 0.9%  
○均等割 40歳～64歳までの被保険者1人につき 4,800円  
○平等割 40歳～64歳までの被保険者のいる世帯当たり 3,600円

### 世帯当たりの年間保険料額＝

①医療分保険料額+②介護分保険料額

### ◇問い合わせ

市課税課市民税担当（☎934-2735）

## お知らせ

### 家族介護慰労金支給事業

市では、家族介護慰労金支給事業を実施しています。これは、介護サービスに頼らずに、家族だけで介護をしている人の慰労と負担軽減を図ることを目的としています。次に該当する人は、市介護保険課（市役所1階）で手続きをしてください。

- ・要介護者、介護とともに市民税非課税世帯であること  
・要介護者が過去1年間にわかつて介護保険によるサービスを利用していないこと（年間7日間までのショートステイの利用がある場合を除く）  
◇支給額 年額10万円

- 問い合わせ 市介護保険課  
(☎934-2795)

また、平成14年度から新設の半額免除制度・学生の対象範囲拡大等により新たに該当される場合もあります。詳しくは市保険年金課年金担当にお問い合わせください。

- ◇問い合わせ 市保険年金課  
(☎934-2802)

## 国民年金保険料免除・学生納付特例申請

国民年金保険料免除申請・学生納付特例申請の受付が4月から始まっています。免除・特例の承認は申請のあつた前月からです。お早めに提出してください。

- ・要介護者、介護とともに市民税非課税世帯であること  
・宅で介護している家族

## 福祉医療制度のご案内

福祉医療は、保険診療による医療費の一部負担金、外来薬剤一部負担金および入院時の食事代の一部を助成する制度です。

度所得証明書等（平成13年1月1日現在、山口市に住民票がない人で、各制度の更新日前に新たに申請をされる場合）、平成14年度所得証明書等（平成14年1月1日現在、山口市に住民票のない人）

### ●重度心身障害者医療費助成制度

#### 重度心身障害者医療費助成の更新の手続きは済みましたか？

- 重度心身障害者医療費助成を受けている人は、7月1日が更新日です。まだの人は6月末までに更新の手続きをしてください。手続きが遅れると、引き続き助成を受けることができなくなります。また、重度心身障害者医療を受けている人のうち、老人保健法適用の人は更新手続きは必要ありません（ただし平成14年1月1日に山口市に住民票のない人は更新手続き必要）。※該当される人には受給者証を6月下旬に送付します。

- ◇対象 3歳未満：保険診療の自己負担分／3歳以上小学校就学前：入院および歯科診療の保険診療の自己負担分

- ◇所得制限 市民税所得割定率控除前の額が8万2300円（父母合算）以下

### ●母子家庭医療費助成制度

- ◇対象 母子家庭の母および児童（18歳の年度末まで）

- ◇所得制限 市民税所得割非課税の世帯

### ★いざれも申請に必要なもの

- 健康保険証、印鑑、障害の程度を証明するもの（重度心身障害者医療のみ）、平成13年

- ◇問い合わせ 市保険年金課  
(☎934-2803)

### ◇申請に必要なもの

健康保険証、印鑑、障害の程度を証明するもの、平成14年度所得証明書等（平成14年1月1日現在、山口市に住民票のない人）

- ◇問い合わせ 市保険年金課  
(☎934-2803)

## 市税等納付のお願い

7月1日は市県民税（普通徵収）、国民健康保険料、介護保険料（普通徵収）の第1期・全期前納の納付期限です。納め忘れのないようにお願いします。

なお、今年度より市県民税（普通徵収）の全期前納による報奨金の支給がありません。期限内納付へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

◇問い合わせ 市収納課（☎ 934-2739・934-2740）

## 障害者情報バリアフリー化支援事業

障害者の社会参加を支援するため、視覚障害者や肢体（上肢）不自由者など、障害者がパソコン等情報機器を使用する際の特殊な周辺機器等購入費用の一部を助成します。

◇対象 重度視覚障害者、重度上肢不自由者（1～2級）で次のいずれにも該当する人

・情報機器の使用により社会参加が見込まれる人  
・前年の所得控除後の額）が、（各種所得控除後の額）

助成を行う月の属する年の特別障害者手当の所得制限限度額を超えない人

◇補助対象

・視覚障害者用：点字プリンタ

1、点字ディスプレイ、音声入力ソフトなど

・上肢不自由者用：大型キーボード、マウス代替装置、各種スイッチ、タッチパネルなど

・補助額 機器等購入費の3分の2（10万円を限度）

◇受付期間

7月1日（月）～8月31日（土）

◇休場日 7月22日（月）～8月9日（金）

◇利用時間

7月1日（月）～31日（水）

◇必要書類 交付申請書、身体障害者手帳、世帯全員の所得証明書、機器等購入見積書

◇問い合わせ 市高齢障害課（☎ 934-2794）

## 山口市中小企業季節資金（夏場）融資

障害者の社会参加を支援するため、視覚障害者や肢体（上肢）不自由者など、障害者がパソコン等情報機器を使用する際の特殊な周辺機器等購入費用の一部を助成します。

◇対象 重度視覚障害者、重度上肢不自由者（1～2級）で次のいずれにも該当する人

・情報機器の使用により社会参加が見込まれる人  
・前年の所得控除後の額）が、（各種所得控除後の額）

◇申込先 山口信用金庫、山口銀行、吉南信用金庫、西京銀

行、広島総合銀行、西日本銀行、みずほ銀行、津和野信用金庫

◇問い合わせ 市商工振興課（☎ 934-2719）

## 市民プール開き

◇期間 7月1日（月）～8月31日（土）

◇休場日 7月22日（月）～8月9日（金）

◇料金 各回ごとに高校生以上150円／中学生以下50円／ロッカーカー利用料20円

◇利用時間

1回目：午前9時30分～正午

・2回目：午後零時30分～3時

・3回目：午後3時30分～6時

※ご利用の際には、水泳帽を着用し、サンオイル等は使用しないでください。また、監視人の指示に従ってください。

◇問い合わせ やまぐちリフ

レッシュユーパーク（☎ 927-7211）

## 6月はゴキブリ駆除月間です

6月23日～29日は男女共同参画週間

柔剣道場休館のお知らせ

ゴキブリは、不快感を与えるだけでなく、消化器系伝染病や食中毒などの疾病を媒介する危険性があり、公衆衛生面からも駆除が大切です。駆除にあたっては施設の清掃・食品や残飯の管理・捕獲器や薬剤の活用などが効果的です。

◇問い合わせ 市環境保全課（☎ 934-2776）

山口市民柔剣道場（古熊）の下水道布設工事および施設改修のため、8月中旬まで休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◇問い合わせ 市体育課（☎ 934-2875）

「自分らしく」新しい時代を築こう

6月23日～29日は男女共同参画週間

男女が互いに、社会の対等なパートナーとして尊重し合い、喜びも責任も分かち合う「男女共同参画社会」を実現するには、日々の生活の中に根強く残っている性別による固定的な役割分担を見直していくことが大切です。

「女だから、男だから」よりも「自分らしく」その個性と能力を十分發揮できる社会。そんなジエンダーフリーな社会で新しい時代を築きましょう。

男女の生物学的な性差ではなく、「男はこうあるべきだ」「女はこういうものだ」という通念をもとに社会的、文化的に形成された性差。こうしたジェンダー意識にとらわれないことを「ジェンダーフリー」という。

## 市民無料法律相談

法律の問題に関するこ

◇定員 24人（先着順）

◇相談員 弁護士

◇問い合わせ 市地域生活課（☎ 934-2886）

◇場所 白石公民館（市民会館内）

※詳しい書類（登記、契約書等）があればお持ちください。

## 豆知識 あの言葉・この言葉

「固定的な役割分担

ってなに？」

家事は女性の役目、仕事は男性の役目、職業において女性は補助的用務や雑用、男性は主要な業務、というように、性の違いにより役割分担を固定化すること。

「固定的な役割分担

ってなに？」

男女の生物学的な性差ではなく、「男はこうあるべきだ」「女はこういうものだ」という通念をもとに社会的、文化的に形成された性差。こうしたジェンダー意識にとらわれないことを「ジェンダーフリー」という。



「ジェンダー」ってなに？

男女の生物学的な性差ではなく、「男はこうあるべきだ」「女はこういうものだ」という通念をもとに社会的、文化的に形成された性差。こうしたジェンダー意識にとらわれないことを「ジェンダーフリー」という。

## 起業化支援補助金

市では、新規創業または新しい分野の事業に挑戦される個人および法人のための補助金制度を設置しています。

### 【要件】

- ①市内の事業者で、次のいずれかの要件を満たしていること
  - ・「日本標準産業分類」による区分の内、製造業（一部除く）、区分の内、ソフトウエア業、情報処理・提供サービス業、デザイン業、機械設計業、他に分類されない専門サービス業のうち、「エンジニアリング業」
  - ・中小企業創造活動促進法の県知事認定を受けた事業者
  - ・特に市長が必要と認めたもの
  - ②創業からの期間が補助金交付の対象期間内であること

### 〔内容〕

●事業所開設費補助（創業後1年未満）

◇補助対象 事業所開設にかかる不動産購入費、事業所の賃貸にかかる経費、設備購入費、設備設置費、法人登記にかかる経費等、創業の日の前後3カ月に要した経費

〔問い合わせ〕 市商工振興課  
(☎ 934-2813)

〔金額〕 実際に要した経費の2

## ●販売促進費補助（創業後5年未満）

分の1の額（100万円上限）

◇補助対象 広告料、展示会等の参加費用、コーディネーター雇い入れ経費、市場調査費等の経費

### 〔要件〕

- ①市内の事業者で、次のいずれかの要件を満たしていること
  - ・「日本標準産業分類」による区分の内、製造業（一部除く）、区分の内、ソフトウエア業、情報処理・提供サービス業、デザイン業、機械設計業、他に分類されない専門サービス業のうち、「エンジニアリング業」
  - ・中小企業創造活動促進法の県知事認定を受けた事業者
  - ・特に市長が必要と認めたもの
  - ②創業からの期間が補助金交付の対象期間内であること

### 〔内容〕

●出資受入支援費補助（創業後10年未満）

◇補助対象 出資を受ける際に必要な経営状況等の書類作成のための経費、会計士等の経費

●金額 上限20万円（1事業所1回限り）出資を受ける具体的な予定のある事業者の対象期間内であること

### 〔内容〕

●通信費補助

◇補助対象 ケーブルテレビなどプロバイダーへのインターネット使用料

◇金額等 1カ月5000円限度、1回の申請につき、12カ月を1単位とし、1事業所につき最長3年間

〔問い合わせ〕 市商工振興課  
(☎ 934-2776)

## 養護老人ホーム秋楽園組合職員採用試験

## ●販売促進費補助（創業後5年未満）

分の1の額（100万円上限）

◇試験職種 看護職員（1名）  
◇受験資格 昭和42年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人

### 〔要件〕

- ①事業所につき年1回）やまぐち産業振興財團等の補助対象事業者は、事業者が負担する金額を上限とする

### ●出資受入支援費補助（創業後10年未満）

・日時 8月11日（日）  
・場所 秋穂町役場  
◇採用期日 原則として10月1日（火）

### ●受付期間

25日（木）  
25日（木）

### ◇申し込み

養護老人ホーム秋楽園（秋穂町東3993番地）へ

※受験申込書は秋楽園に請求してください。

### 犬・猫の引き取り



|     |         |     |      |
|-----|---------|-----|------|
| 9月  | 8月      | 7月  |      |
| 25日 | 28日     | 24日 | 犬    |
| 5日  | 1日      | 4日  | 第1木曜 |
| 19日 | 22日（振替） | 18日 | 第3木曜 |

## 中山間地域等直接支払制度の実施状況の公表

中山間地域等直接支払制度の実施状況を次の期間に行います。平成13年度は、仁保・小鰐地区および吉敷・宮野地区の一部を対象に、28の集落協定が締結され、432ヘクタールの対象農地用地でのべ776名の参加により保全活動が行われました。今回は、集落協定の概要など国が定める実施要領に沿って公表を行います。

◇期間 6月28日（金）～7月31日（水）

### ◇公表項目

- ・集落協定の概要および実施状況
- ・対象農用地の基準別・協定別面積および交付額 ほか

### ◇公表の方法

- ・市農業振興課（市役所2階）または各出張所で閲覧できます。
- ・市ホームページへの掲載（表紙に記載のアドレス参照）

◇問い合わせ 市農業振興課（☎ 934-2815）

### ★中山間地域等直接支払制度とは…

中山間地域等の農地や農業を守り、あわせて農地の持つ洪水防止機能などの多面的機能を保全するため、農地を守る協定を結んだ集落等の活動に対し交付金を交付する制度。

## 山口県土木防災情報システム

山口県土木防災情報システムをインターネット上に一般公開しました。リアルタイムの情報を提供します。

### ◇提供情報

- ・雨量や河川水位の観測情報の提供（県内126カ所の雨量局および95カ所の水位局で観測した情報）
- ・気象情報の提供（日本気象協会等の情報）

### ◇携帯電話への観測情報の提供

- ・インターネット対応の携帯電話にも、雨量、河川水位の情報を提供

### ◇ホームページアドレス

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp>

### ◇携帯電話からのアドレス

|        |   |
|--------|---|
| i-mode | <a href="http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/i">http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/i</a> |
| j-sky  | <a href="http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/j">http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/j</a> |
| EZweb  | <a href="http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/a">http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/a</a> |

◇問い合わせ 県河川課（☎ 933-3776）

# 交通安全一口メモ

6月1日から道路交通法施行令の一部改正により、飲酒運転や無免許運転等の罰則が強化されました

## 改正の主な内容

### 【飲酒運転、無免許運転などの罰則等の強化】

◇懲役刑が改正前に比べ、最高で4倍、罰金刑が最高で6倍に引き上げられました。

### 【酒気帯び運転の基準が強化】

◇わずかな飲酒でも酒気帯び運転として処罰されます。

### 【違反点数・事故点数等が大幅アップ】

◇酒酔い運転が15点から25点に、10万円以下の罰金が50万円以下の罰金に引き上げられるなど、悪質な違反や重大事故の点数および罰金が大幅にアップされました。

◇悪質・危険違反で免許取消の場合、欠格期間が最長5年になりました。

### 【高齢者講習、高齢者マークの対象が70歳からに拡大】

◇高齢者講習の対象者には、通知が届きます。

# 山口市交通安全功労者表彰

5月30日、山口市交通安全対策協議会総会が市役所で開催され、次の方々が交通安全功労者として表彰されました。(敬称略)

個人



|       |                |
|-------|----------------|
| 団体    | ・三戸秋吉(平川)      |
|       | ・大満泰定(大内)      |
|       | ・松永敏雄(佐山)      |
|       | ・白上穰(大歳)       |
|       | ・中村辛六(鑄銭司)     |
| 会(大内) | ・市立大内幼稚園(大内)   |
| 会(大内) | ・市立大内南小学校(大内)  |
| 会(大内) | ・山口交通安全協会大内南分  |
| 会(大内) | ・市立二島小学校(秋穂二島) |

## 榎野川漁業協同組合の遊漁料

| 魚種                | 漁具・漁法             | 遊漁者区分 | 券種    | 遊漁料       |
|-------------------|-------------------|-------|-------|-----------|
| あこふはいなや           | 投網(2等)            | 大人    | 年券    | (円) 7,500 |
| あゆ<br>ます類<br>ペヘレイ | 竿釣(3等)            | 大人    | 日券    | 1,500     |
|                   |                   | 大人    | 年券    | 4,500     |
|                   |                   | 中学生   | 日券    | 700       |
|                   |                   | 中学生   | 年券    | 2,200     |
| うなぎ<br>かに         | 籠箱(3ヶ)            | 大人    | 年券    | 3,000     |
|                   |                   | 中学生   | 年券    | 1,500     |
| こい<br>ふな          | 手竿釣<br>たも網(3等)    | 大人    | 日券    | 1,500     |
|                   |                   | 大人    | 年券    | 4,500     |
|                   |                   | 中学生   | 日券    | 700       |
|                   |                   | 中学生   | 年券    | 2,200     |
| はや<br>うなぎ         | リール使用<br>を除く竿釣(雑) | 大人    | 日券    | 500       |
|                   |                   | 大人    | 年券    | 3,000     |
|                   |                   | 中学生   | 日券    | 500       |
|                   |                   | 中学生   | 年券    | 1,500     |
| うなぎ               | うなぎぐり             |       | 1枚につき | 500       |

### (備考)

- 小学生以下は手釣、竿釣(リール竿を含む)に限り無料とし、そのほかの漁法は中学生に準じます。
- 身体障害者は年券のみ半額を免除します。ただし身体障害者福祉法第4条に規定するものに限ります。
- 「かに」は甲長5センチメートル以下は採捕を禁止します。
- 3等以上の資格者がうなぎ竹籠漁をする場合は、3本以内とします。
- 組合員と同一世帯の家族が遊漁する場合は、行使料と同額の遊漁料をそれぞれ徴収します。ただし、かに漁の家族は認めず、遊漁者扱いとします。(1等、2等は許可しません。)
- 手数料…再発行手数料は1枚につき500円、現場徴収手数料は1人につき200円。  
優遇措置として、山口市民および小郡町民は、アユ・マス類・ペヘレイ以外の魚類の竿釣(リール竿を含む)に限って、遊漁料を免除します。ただし、1人1竿とします。  
※環境保全のため、弁当の空き箱、空き缶・ビン、ビニール袋などは各自で持ち帰りましょう。特に釣り針、釣り糸の投げ捨ては危険です。必ず持ち帰りましょう。  
※ブラックバスの移植は禁止されています。釣った場合は持ち帰るか漁協へお持ちください。

## ハートケア巡回 ふれあい教育相談



不登校、いじめ、進路、友人関係など子どもをめぐるさまざまな悩みや問題についての相談に臨床心理士や教育相談の専門家が応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

◇日時 6月28日(金)午前10時～午後5時

◇会場 白石公民館  
申し込み 6月21日(金)まで  
でに市教育相談電話 (☎92) 2-3749) へ

### 交通遺児等育成基金貸付

自動車事故で死亡または重度の後遺障害者となった方のお子さん(0歳から中学生まで)に対し、無利子の育成資金をお貸ししています。

●貸付額 初回一時金155,000円／毎月20,000円／入学一時金44,000円

●貸付期間 貸付決定月から中学校卒業まで

●返還期間 中学校卒業後、一年据え置いてから月賦等による20年以内の均等払い ※高校、大学等へ進学した場合は、在学中の返還は猶予

### 重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故により、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害により、常時または随時の介護が必要な方に支給します。

●支給金額(月額) 常時介護が必要な方58,570円～136,880円／随時介護が必要な方29,290円～54,000円

●支給期間 申請書を受理した日から介護料を支給すべき事由が消滅した日まで

問い合わせ 自動車事故対策センター  
山口支所(☎924-5419)







## 市民パソコン講座

### 【パソコンの初步とワープロソフト入門】

◇日時 8月5日（月）～9日（金）

午後6時30分～9時（9日は午後8時30分まで）

◇場所 山口インフォメーション・カレッジ（富田原町2-23）

◇対象 パソコンを使うのが初めての人 30人

◇内容 Windowsの初步的な操作とワープロソフト（ワード）の入門編

◇受講料 1,000円（別途教材費1,300円）

### 【パソコンの初步と表計算ソフト入門】

◇日時 7月15日（月）～7月19日（金）

午後6時30分～9時（19日は午後8時30分まで）

◇場所 山口インフォメーション・カレッジ（富田原町2-23）

◇対象 パソコンを使うのが初めての人 30人

◇内容 Windowsの初步的な操作と表計算ソフト（エクセル）の入門編

◇受講料 1,000円（別途教材費1,300円）

### 【ホームページ作成教室】

◇日時 7月29日（月）～31日（水）～8月2日（金）

午後7時～9時

◇場所 山口インフォメーション・カレッジ（富田原町2-23）

◇対象 インターネットを利用したことがあり、パソコンで文字入力ができる人 30人

◇内容 インターネットのホームページ作成（Homepage Manager使用）

◇受講料 1,000円（別途教材費1,030円）

### ■いずれも

◇申し込み 6月28日（金・必着）までに、往復はがき（講座名、〒住所、氏名、年齢、日中連絡が取れる電話番号を記入）で市情報企画課へ

※応募者多数の場合抽選

※1講座につき一人1通の応募

## 51歳から70歳の方へ 第1回パソコン教室

◇日時 7月2日（火）～8月29日（木）毎週火・木曜日（全16回）午後7時～9時 ※8月13日（火）15日（木）は休講

◇場所 サンフレッシュ山口

◇対象 パソコン初心者で51歳～70歳までの人 20人（応募者多数の場合抽選）

◇内容 Windows98・Word98・Excel97の基礎知識、基本操作等の習得

◇受講料 5000円（テキスト代含む）

◇申し込み 6月22日（土・必着）までに、往復はがき（〒住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先、勤務先電話番号を明記）でサンフレッシュ山口パソコン係（〒753-0056湯田温泉五丁目5-22☎933-0001）へ

## IT講習会

◇日時 7月9日（火）11日（木）12日（金）16日（火）18日（木）19日（金）午後7時～9時

◇場所 地域情報交流センター「ぱそら」（中園町7-40）

◇内容 パソコンの基本操作、インターネットの利用、Eメールの送受信方法

◇対象 20歳以上でパソコン初心者の人 20人

※応募者多数の場合抽選

※定員になるまでは再受講を含め常時受け付け

◇受講料 無料（教材費無料）

◇申し込み 6月28日（金）までに、往復はがき（〒住所、氏名、年齢、性別、職業、日中の連絡先、「IT講習会受講希望」と記入）で市情報企画課へ

※1講座につき一人1通の応募

## 市情報企画課

〒753-8650亀山町2-1 ☎934-2755

## 「ぱそら」パソコン教室

| 期日       | 教室                         | 時間       |
|----------|----------------------------|----------|
| 7月2日（火）  | はじめてのインターネット（ホームページ作成コース）  | 午前10時～正午 |
| 7月5日（金）  | はじめてのパソコン（1）               | 午後1時～3時  |
| 7月9日（火）  | はじめてのパソコン（2）               |          |
| 7月12日（金） | はじめてのパソコン（3）               |          |
| 7月16日（火） | はじめてのインターネット（インターネット体験コース） |          |
| 7月19日（金） | ポストカードを作ろう                 | 午前10時～正午 |
| 7月30日（火） | はじめてのインターネット（メール体験コース）     |          |

◇場所 地域情報交流センター「ぱそら」（山口ケーブルビジョン1階）

◇募集人員 各10人（応募者多数の場合抽選）

◇受講料 無料（教材費実費）

◇申し込み 各教室開催日の10日前までに、電話、はがきまたはFAX（〒住所、氏名、年齢、電話番号、希望コース、開催日を明記）で地域情報交流センター「ぱそら」（〒753-8538中園町7-40☎934-0722㈹924-2484）へ

※抽選結果は、当選者のみ、はがきで受講券を郵送しますので、忘れずにお持ちください。

## 就職を目指す障害者の方へ 初心者OA講習

就職を目指す障害者の方を対象に、初心者向けのワープロ・パソコン講習を開催します。

◇期間 7月8日（月）～8月2日（金）

※土・日・祝日はお休み

◇時間 午前10時～午後3時

◇場所 山口障害者職業センター（防府市岡村町3-1）

◇定員 5人

◇受講料 無料（教材費無料）

◇申し込み 電話またはFAXで山口障害者職業センター（☎0835-21-0520㈹0835-21-0589）または最寄りの公共職業安定所へ





## 健 康

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 市保健センター（糸糸二丁目）        | 6-6-6-921-2666    |
| 市南保健センター（名田島1<br>タ-内） | 083-972-9<br>850) |
| 218-1 山口南総合セン<br>タ-内  | 1                 |
| 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査        |                   |

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| ◇対象 平成12年10月～12月生まれの幼児   | ◇期日 7月10日（水）             |
| 児健康診査                    | 3歳児健康診査                  |
| ◇対象 平成11年4月～6月生<br>まれの幼児 | ◇対象 平成11年4月～6月生<br>まれの幼児 |
| 児の保護者、30人程度（先着           | 児の保護者、30人程度（先着           |
| ◇問い合わせ 市保健センター           | 問い合わせ 市保健センター            |

|                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| ◇申し込み 市保健センター              | ◇申し込み 市保健センター            |
| ※6月24日（月）午前8時30分<br>から受付開始 | 順                        |
| ◇無料胸部レントゲン検<br>診（結核・肺ガン検診） | ◇対象 平成12年10月～12月生まれの幼児   |
| ◇対象 平成11年4月～6月生<br>まれの幼児   | ◇期日 7月9日（火）              |
| ◇問い合わせ 市保健センター             | ◇対象 平成11年4月～6月生<br>まれの幼児 |

| 日 時   | 場 所  | 日 時  | 場 所   | 日 時  | 場 所              |
|---|--|--|---|--|------------------|
| 名田島地区   |  |  |   |  |                  |
| 7月18日（木）9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:10～14:30                | 向山下新開作西<br>新開作東<br>新開作沖<br>昭和西<br>昭和東                | 向山三神社前<br>中村敏夫宅前<br>新開作沖会館前<br>作業所前<br>昭和東会館前  | 9:30～9:50<br>10:10～10:30<br>10:50～11:10<br>13:30～13:50<br>14:10～14:30                               | 中河原品川商店<br>糸根立石渴上<br>良会館<br>根本上部落会館<br>岡湯沖 | 前前前前前前           |
| 7月19日（金）9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:10～14:30<br>14:50～15:20 | 島上島下<br>赤松重浩宅前<br>東開作<br>山上山会館前<br>西開作下<br>井本サチノ宅西広場 | 島上会館前<br>JA山口中央名田島支所<br>JA山口中央名田島支所<br>名田島公民館  | 9:30～9:50<br>10:10～10:30<br>10:50～11:10<br>13:30～13:50<br>14:10～14:40                               | 丸尾北陶隣保館<br>丸尾上西陶鄉上<br>本陶芳山公民館<br>西津陶       | 前前横前横            |
| 7月22日（月）9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:10～14:30                | 上田大里二島小島仁光寺幸田  | 上田会館前<br>二島公会堂前<br>嶋地勝海宅倉庫前<br>仁光寺公会堂前<br>開地雅宅 | 9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:10～14:30                | 鷹ノ子天神原河原今宿東道ノ上大村                           | 前前前前前前           |
| 7月23日（火）9:30～9:50<br>10:10～10:30<br>10:50～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:10～14:40                | 岩屋長浜納屋惣在所南   | 赤瀬芳子会宅堂<br>長徳公敏惣在所南<br>二島公会堂民                  | 9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:10～14:30<br>14:50～15:20 | 西浴扇田和西小森岡大村                                | 前前正会会次西公<br>前前建民 |
| 秋穂二島地区  |  |  |   |  |                  |
| 7月29日（月）9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:10～14:30                | 上田大里二島小島仁光寺幸田  | 上田会館前<br>二島公会堂前<br>嶋地勝海宅倉庫前<br>仁光寺公会堂前<br>開地雅宅 | 9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:10～14:30<br>14:50～15:20 | 西浴正会会次西公<br>廣西和小森岡大村                       | 前前正会会次西公<br>前前建民 |
| 嘉川地区  |  |  |   |  |                  |
| 7月30日（火）9:20～10:00<br>10:20～10:40<br>11:00～11:20<br>13:30～13:50<br>14:10～14:30<br>14:50～15:10               | 高根岡屋東今津寄江深溝今井  | 高根岡屋東今津寄江深溝今井                                  | 9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:20～14:40                | 高興益富ごみら美容室藤岡                               | 前校前前前前前前         |
| 7月31日（水）9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:20～14:40                | 西本郷宮の原稽古屋赤坂原条中田畑                                     | 西本郷宮の原稽古屋赤坂原条中田畑                               | 9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:50<br>14:20～14:40                | 西石嘉赤坂原条中田畑                                 | 前横前横前横前横前横       |
| 8月1日（木）9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:40<br>14:30～14:40<br>15:00～15:30  | 干見折上嘉川市相原高見原   | 干見折上嘉川市相原高見原                                   | 9:20～9:40<br>10:00～10:20<br>10:40～11:00<br>11:20～11:40<br>13:30～13:40<br>14:30～14:40<br>15:00～15:30 | 千見折上嘉川市相原高見原                               | 前前前前前前前          |

※事前に送付するレントゲン検診受診  
票（はがき）を持参してください。

※他の地区は、7月15日号に掲載します。

|               |
|---------------|
| 【山口南総合センター会場】 |
| 1歳6ヶ月児健康診査    |

|                   |   |
|-------------------|---|
| ◇対象 平成13年1月生まれの幼児 | ◇日時 7月15日（月）午前10時～11時                               |
| ◇対象 平成13年1月生まれの幼児 | ◇場所 市保健センター   |
| ◇対象 平成13年1月生まれの幼児 | ◇内容 ・離乳食の進め方や作りかたの説明 「はじめるタイミング、時間帯は?」「どんな大きさ、かたさ?」 |
| ◇対象 平成13年1月生まれの幼児 | ◇対象 幼児  |
| ◇対象 平成11年7月生まれの幼児 | ◇料金 600円（70歳以上、う人）                                  |
| ◇対象 平成11年7月生まれの幼児 | ◇料金 600円（70歳以上、生活保護、市民税非課税世帯の人は無料）                  |
| ◇問い合わせ 市保健センター    | ◇問い合わせ 市保健センター                                      |

|                             |
|-----------------------------|
| ◇対象 生後2～5ヶ月の乳児の保護者、30人程度（先着 |
| ◇受講料 無料                     |

## 健康増進車「はづらつ号」で体力チェック

| 期日       | 場所          |
|----------|-------------|
| 7月16日(火) | 二島公民館       |
| 7月17日(水) | 銚銭司公民館      |
| 7月18日(木) | J A山口中央嘉川支所 |
| 7月23日(火) | 仁保公民館       |
| 7月24日(水) | 小鯖公民館       |
| 7月25日(木) | 大内公民館       |
| 7月26日(金) | 宮野公民館       |
| 7月30日(火) | 平川公民館       |
| 7月31日(水) | 市保健センター     |
| 8月1日(木)  |             |

\*検診当日は、朝食、たばこ、水などを口にしないでください。

| ◇申し込み   | ◇受付時間         | 時30分                      |
|---------|---------------|---------------------------|
| 市保健センター | 午前8時20分～9時30分 |                           |
| の人は無料   | 40歳以上の市民      | 800円(70歳以上、生活保護、市民税非課税世帯) |

### 胃ガン集団検診

- ◇日時 7月29日(月)午前9時30分～11時30分
- ◇場所 市保健センター
- ◇内容 自分の体力年齢を知ろう(体力測定ほか)
- ◇募集人数等 25名(先着順、ただし60歳未満の方)、無料。
- ◇申し込み 7月22日(月)までに市保健センターへ
- ※運動のできる服装でお越しください。

## 平日夜間在家当番医表(7月)外科

山口市医師会 診療時間：午後10時まで

|     |               |          |     |               |          |
|-----|---------------|----------|-----|---------------|----------|
| 1月  | 奥山整形外科(湯田温泉五) | 923-0022 | 17水 | 山口病院(駅通り二)    | 922-1191 |
| 2火  | 小田整形外科(中央四)   | 924-8972 | 18木 | 奥山整形外科(湯田温泉五) | 923-0022 |
| 3水  | 丘病院(中河原町)     | 925-1100 | 19金 | 小田整形外科(中央四)   | 924-8972 |
| 4木  | 柴田病院(大内矢田)    | 927-2800 | 22月 | 丘病院(中河原町)     | 925-1100 |
| 5金  | 内藤クリニック(吉敷上東) | 920-5588 | 23火 | 柴田病院(大内矢田)    | 927-2800 |
| 8月  | 坂本整形外科(円政寺)   | 925-5566 | 24水 | 内藤クリニック(吉敷上東) | 920-5588 |
| 9火  | 中村整形外科(吉敷中村)  | 933-6111 | 25木 | 坂本整形外科(円政寺)   | 925-5566 |
| 10水 | 淵上整形外科(大内御堀)  | 922-6644 | 26金 | 中村整形外科(吉敷中村)  | 933-6111 |
| 11木 | 斎藤外科眼科(吉敷下東)  | 924-3550 | 29月 | 淵上整形外科(大内御堀)  | 922-6644 |
| 12金 | たねくぼ整形外科(幸町)  | 934-7110 | 30火 | 斎藤外科眼科(吉敷下東)  | 924-3550 |
| 15月 | 佐々木外科病院(泉都町)  | 923-8811 | 31水 | たねくぼ整形外科(幸町)  | 934-7110 |
| 16火 | 林外科(道場門前二)    | 922-0139 |     |               |          |

■当番医が変更になる場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。なお、連絡が取れない場合は下記山口地域消防組合にお問い合わせください。

山口地域消防組合  
(通信指令室)

☎932-2603

## 休日当番医表(7月)

| 山口市医師会                     |                        | 吉南医師会                            |                               |
|----------------------------|------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| 診療時間 8:30～17:30            |                        | 診療時間 9:00～18:00                  |                               |
| 内科系                        | 外科系                    | 内科系                              | 外科系                           |
| 7日 青山消化器内科 923-1577(吉敷佐畠)  | 小田整形外科 924-8972(中央四)   | 上郷医院 083-972-0916(小郡町柳井田)        | 同仁病院 0836-65-5555(阿知須町)       |
| 14日 藤原内科 923-5517(折本一)     | 奥山整形外科 923-0022(湯田温泉五) | 小橋クリニック 083-973-5000(小郡町高砂町)     | 共立病院 0836-65-2200(阿知須町)       |
| 20日 香川内科 921-1700(吉敷下京面)   | 内藤クリニック 920-5588(吉敷上東) | 山岸内科 083-972-2788(小郡町ヶ丘南)        | 三隅外科 胃腸科 083-972-1003(小郡町明治北) |
| 21日 おごし医院 922-9777(矢原)     | 中村整形外科 933-6111(吉敷中村)  | 田辺内科 083-973-3778(小郡町新町東上)       | 同仁病院 0836-65-5555(阿知須町)       |
| 28日 原田内科 胃腸科 923-2344(桜富二) | たねくぼ整形外科 934-7110(幸町)  | はまもと小児クリニック 083-973-0616(小郡町明治北) | 相川医院 986-2177(銚銭司)            |
|                            |                        | 共立病院 0836-65-2200(阿知須町)          | 林病院 083-972-0411(小郡町山手下)      |

■休日・夜間急病診療所(糸米二丁目6-6 ☎925-2266)

[内科・小児科] 毎日19:00～22:00

[外科] 土曜・日曜・祝日・年末年始・8月14日～16日 19:00～22:00

[歯科] 日曜・祝日・年末年始・8月14日～16日 9:00～13:00

■休日当番医テレホンサービス(休日に限ります) ☎923-5000

※表の当番医は変更になりますので、事前に電話でお問い合わせ下さい。

## 風しんの予防接種はお済みですか?

昭和54年4月2日から昭和62年10月1日の間に生まれた方へ

まだ予防接種を受けてない接種対象の方は、是非、お受けください。

◇対象者 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれ風しん予防接種を受けていない人。ただし、風しんにかかったことがある人、MMR予防接種を受けた人は除きます。

◇費用 無料

◇期間 平成15年9月30日まで

◇接種医療機関 平成14年度健康づくりカレンダー10ページをご覧ください。

※成人女性の方は風しん予防接種をする際は、妊娠していないことを確認し、接種後も2ヵ月間は避妊が必要です。

<訂正>市報4月15日号に掲載した追加の予防接種(ポリオ以外)指定医療機関、おさばファミリークリニックについて  
(訂正前) ○予約なし → (訂正後) ◎要予約

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに出しましょう

## 7月の分別収集日

## 7月の不燃物収集日

| 地区名        | 古紙・紙製容器包装<br>・ペットボトル | 缶・びん   |
|------------|----------------------|--------|
| 大殿         | 9日(火)                | 3日(水)  |
| 白石         | 23日(火)               |        |
| 湯田         | 16日(火)               |        |
| 宮野         | 4日(木)                | 10日(水) |
| 大内(宮島町・御堀) | 18日(木)               |        |
| 大内(矢田・長野)  | 19日(金)               |        |
| 平川(平井・吉田)  | 25日(木)               | 17日(水) |
| 平川(黒川)     | 26日(金)               |        |
| 仁保・小鯖      | 11日(木)               |        |
| 吉敷         | 8日(月)                | 24日(水) |
| 大歳         | 22日(月)               |        |
| 陶・佐山       | 1日(月)                |        |
| 鑄銭司        | 12日(金)               |        |
| 嘉川         | 3日(水)                |        |
| 名田島・秋穂二島   | 5日(金)                |        |

### ■プラスチック製容器包装(毎週)

|   |                      |
|---|----------------------|
| 月 | 宮野・小鯖                |
| 火 | 仁保・大内                |
| 水 | 湯田・吉敷                |
| 木 | 平川・大歳・陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島 |
| 金 | 大殿・白石・佐山・嘉川          |



山口県央部地方拠点都市地域整備推進協議会  
(山口市・防府市・小郡町・秋穂町)

### ●防府港まつり

日 時 7月20日(土)午前8時30分から  
場 所 中関港3号岸壁付近  
内 容 カッターレース大会、電動ラジコンカーレース大会など  
問い合わせ 防府まつり実行委員会事務局  
(☎0835-25-2148)

### ●第24回ふしの夏まつり

日 時 7月27日(土)午後5時~9時  
場 所 楢野川東津河川公園  
問い合わせ ふしの夏まつり実行委員会  
(☎083-973-4274)

### ●第12回えび狩り世界選手権大会

日 時 8月24日(土)  
場 所 秋穂町中道海水浴場  
申込方法 往復はがき(1枚で5名まで申込可)  
申込期間 7月1日(月)~7月14日(日・当日消印有効)  
※申込多数の場合は抽選  
申込先 秋穂町観光協会(秋穂町東6570 ☎083-984-3741)

### ■人のうごき

上段は平成14年6月1日現在、  
下段は平成14年1月1日との比較



141,745人  
163人



67,748人  
56人



73,997人  
107人



57,047世帯  
271世帯

|        |  |
|--------|--|
| 1日(月)  | (上、下)金古曾、八幡馬場、石觀音、道祖町、堂の前、上古熊、古熊、木町、上豊小路、太刀壳、大市・諸願     |
| 2日(火)  | 大歳   |
| 3日(水)  | 仁保   |
| 5日(金)  | 吉敷   |
| 8日(月)  | 下豊上、下豊中下、野田、大殿大路、(上、中、下)後河原、中河原、米屋町、御局小路               |
| 9日(火)  | 円政寺、上天花町、天花、西滝、東滝、西惣太夫、東惣太夫                            |
| 10日(水) | 新橋西門前、小鯖   |
| 11日(木) | 久保小路、新馬場、錢湯小路、相物小路、松ノ木町                                |
| 12日(金) | 嘉川   |
| 15日(月) | 佐山   |
| 16日(火) | 秋穂二島、名田島   |
| 17日(水) | 中市、天神通、今市、今道・大附、もみじマンション黄金町、ツインタワー黄金町、上中下道場門前、鰐石、田町、龍王 |
| 19日(金) | 陶、鑄銭司  |
| 22日(月) | 今小路、新天街、新丁、新道、早間田、新町、荒高、東白石、西白石、東糸糸、西糸糸                |
| 23日(火) | 三和町、角下市  |
| 24日(水) | 平川   |
| 25日(木) | 上中下清水  |
| 26日(金) | 宮野   |
| 29日(月) | 中讃井、中園市営住宅団地、熊野、一本松、湯屋町、アーク湯田温泉、泉町、東朝倉                 |
| 30日(火) | 前町、元町、元町西、西朝倉、赤妻パークタウン                                 |
| 31日(水) | 大内   |

### 山口ふれあい館食堂出店希望者募集

施設の利用者へ飲食のサービスを提供するため、食堂出店希望者を募集します。

#### ◇応募資格(次のすべてを満たす人)

・市内に住所を有し、現在、食堂、喫茶、レストラン等を経営している人、または市内に住所を有しないが、現在、市内で食堂、喫茶、レストラン等を経営している人

・おおむね5年以上の経営経験を有する人

◇営業場所 山口ふれあい館(宮野上1222)

◇営業内容 喫茶および軽食

◇費用負担 施設使用料、光熱水費等

◇営業時間 施設の開館~閉館(おおむね午前9時~午後6時)※月曜日、祝祭日の翌日、年末年始は休館

◇店舗規模 103.6m<sup>2</sup>(最大収容人数 約60人)

◇営業許可期間 1年更新

◇選考方法 1次選考(書類審査・聴取審査)と2次審査(現況調査)を行い、決定します。

◇申し込み 所定の申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、7月1日(月・消印有効)までに郵送または持参で市生涯学習課(市役所3階〒753-8650亀山町2-1☎934-2865)へ

※応募の詳細は市生涯学習課へお問い合わせください。